

創立60周年記念式典



当協会の創立60周年を祝う記念式典が、9月10日（木）午前10時から、日本工業倶楽部3階大ホールにおいて、来賓・協会役員、会員他、約300名の出席者の方々を迎え、盛大に行われました。

秦専務理事の開会の辞に始まった式典では、当協会 今井会長の挨拶に引き続き、財務大臣、総務大臣、日本経済団体連合会会長からの祝辞が披露されました（各位のご挨拶の内容は次頁以下のとおり）。

式典後は、租税研究大会東京大会最初のプログラムである、金子 宏東京大学名誉教授の講演へと続きました。この9月10日、11日、12日の租税研究大会東京大会及び15日の大阪大会の内容については、11月発行予定の「税財政の今後の課題と展望——平成22年度日本租税研究協会創立60周年記念租税研究大会記録（仮題）」にて、ご報告致します。又、今回の「租研大会記録」は会員への配付だけでなく、一般外販も予定しております。





創立60周年記念式典ご挨拶

(社)日本租税研究協会会長 今井 敬

皆様、本日は、社団法人日本租税研究協会の創立60周年記念式典に御臨席賜り、厚く御礼申し上げます。租研の60周年記念式典を開催するにあたり、まずは、60年間もの長きにわたる皆様方の租研事業への変わらぬご支援に、御礼申し上げますとともに、今後の租研の活動に対する決意を、申し述べさせて頂きたく、御挨拶申し上げます。

当協会が発足致しました昭和24年頃の日本は、荒廃した国土の復興と共に、社会の諸制度の整備についても、国を挙げて取り組んでおりました。

こうした状況下、当協会は、民間の立場から、財政・税制問題を調査・研究することが重要だというシャウプ博士の指摘に基づきまして、当時の経済界、学界、行政機関、その他各方面の有力者を発起人と致しまして、また、当時の経済団体連合会が幹旋役となりまして、昭和24年11月9日に創立されました。

協会では、設立当初から、活発な委員会・研究会活動が行われ、税制に関する基礎的な仕組に関する意見提言から、時代の要請に応じた税制改正要望、更には中期的な観点をも踏まえた、具体的な意見提言を行ってまいりました。

日本経済のこれまでの60年を振り返りますと、戦後の目覚ましい経済復興、高度成長期を経て、日本の経済動向が、世界経済に影響を及ぼすまでになりました。

その後、1980年代から1990年代にかけての、バブルの発生および崩壊の時期を経まして、2000年代に入り、ようやく戦後最長の緩やかな景気回復を辿ることになりましたが、2008年秋には、米国のサブプライムローンの破綻に端を発した、世界的な金融・経済危機と、戦後最大の世界的同時不況に直面致しました。

現在はやや持ち直しの動きが見られるものの、依然として、厳しい局面が続いています。

今日の日本は、こうした足下の経済金融問題とともに、多くの社会構造的な問題にも直面致しております。

第一は、経済活動のグローバル化の中での、日本の脆弱な経済・社会構造の改善であります。そのためにも、時代にふさわしい経済成長戦略が求められます。

第二は、少子化・超高齢化社会における、持続可能な社会保障制度の構築であります。

第三は、巨額の長期債務残高と、その財政の健全化であります。

日本の活力は、取りも直さず国民の活力が原点でございます。日本の富を生み出すのは、民間の経済活動であります。グローバリズムの時代に、日本の経済的ポジションを認識し、日本の産業の特性を生かす政策が求められております。

このような時期だからこそ、民間の活力を活かし、将来に対する国民の安心と、安定した生活が確保される為の施策が求められております。

そのためには、どのようなことが税財政に求められているのか、各方面から具体的な意見を求め、調査・研究を深め、意見・提言をおこなっていくことが租研の役割でございます。

当協会が果たすべき役割は、これまで以上に、重要なものとなっておりますし、我々は、この役割を十分に認識し、果たしていきたいと存じます。

そのためには、60年間の長い歴史の中で、当協会が培ってきた財産を活用し、皆様からの期待に応えられるように、諸活動を活発なものとし、研究成果を発表していくとともに、政策に反映させていきたいと考えております。

本式典に続いて行われます「租税研究大会」も、設立の年から続けております。

この大会は、税財政に関する最新の情報に基づき、問題提起と意見交換、更には将来を展望していただく場として、毎年開催致しております。

本年は、創立60周年記念の中心的事業と致しまして、規模を拡大し、本式典と同時に開催しており、多くの講師の方々と多数の皆様のご参加を頂いております。心から御礼申し上げます。

当協会が60年にわたり、このような活動ができましたのは、ひとえに、会員の皆様をはじめ、関係各方面のご支援、ご厚意の賜物と深く感謝の意を表する次第であります。

10年前の50周年記念式典の際には、当時ご存命のシャープ博士から「税制は国家にとって不可欠の要素ですが、租研の活動は、日本の税制の成功に大きく貢献してきました。租税の諸問題に関する研究を通じて、また、租税立法に関する建議を通じて、租研は重要な貢献をしてきました。」と、租研の活動を評価するお手紙を頂きました。

今後も、皆様から、そのような評価を頂けるような貢献を果たして行きたいと考えております。

当協会は、創立時の姿勢を原点に、租研に対する皆様方の期待に応えるべく、これからもより一層の努力をして参りたいと思っております。

当協会の更なる発展のために、従来にも増した皆様のご支援・御協力をいただきますようお願い申し上げます。記念式典の御挨拶と致します。ありがとうございました。

平成21年 9月10日



創立60周年を祝して

財務大臣 与謝野 馨

この度、日本租税研究協会が創立60周年を迎えられましたことに対し、心からお祝い申し上げます。

貴協会は、昭和24年のシャープ税制使節団の来日を機に創設され、以来、租税に関する理論的及び実証的研究の進歩・発展に尽力されてまいりました。我が国の租税理論や租税法の研究の蓄積、また、税務行政の円滑な実施・進展に向け、貴協会が多大な貢献をされてきたことに対し、深く敬意を表する次第です。

昭和24年のシャープ勧告は、公平な租税制度の確立、税務行政の改善、地方財政の強化等を基本として、我が国の税制全般の長期的な在り方を示したものであります。すなわち、その理念は、申告納税制度を柱とした近代的で安定的な税制を目指そうとしたものであり、我が国の現行税制は、昭和25年に、このシャープ勧告を基礎として確立されました。シャープ勧告は現在までの日本の税制に大きな影響を与えています。

それ以来、60年が経過し、我が国経済は著しい発展を遂げてまいりました。その間、累次の税制改正が行われ、昭和62年及び63年にはシャープ税制以来の抜本的な税制改革により、消費税の導入、所得税の税率構造の見直し等が行われました。その後も、その時々を経済社会の状況に対応して、様々な税制の見直しが随時進められてきたところであります。

21世紀を迎えた現在、少子高齢化や経済のグローバル化といった、我が国が直面する経済社会の大きな構造変化は、一層その速度を増しております。こうした状況を踏まえながら、社会保障の安定財源確保、格差の是正、経済成長力の強化、税制のグリーン化など、取り組むべき課題に的確に対応していくためには、税制全般にわたって論議をつくることが重要であることはいうまでもありません。また、我が国の財政状況は、国と地方の長期債務残高が平成21年度末で816兆円、対GDP比で169%になると見込まれるなど、主要先進国の中で最悪の水準にあります。こうした状況も含め、今後、我が国将来のあるべき姿に向け、税制に対する国民の関心が一層高まり、幅広い議論がなされることを期待するところであります。

貴協会におかれましては、今日に至る伝統の上に立ちながら、租税に関する民間の研究機関として、御活躍されることは、誠に意義のあることと存じます。今後とも、学会・産業界などとも連携しながら、更なる充実した御活動をなされることを期待しております。

ここに、日本租税研究協会がますます活発な御活動を続けられ、一層の発展を遂げられることを祈念致しまして、創立60周年のお祝いの言葉とさせていただきます。

平成21年9月10日



創立60周年を祝して

総務大臣 佐藤 勉

社団法人日本租税研究協会創立六十周年記念式典が開催されるに当たり、一言お祝いを申し上げます。

社団法人日本租税研究協会は、創立以来、今日までたゆまざる研鑽を重ね、斯界の中心となって指導的な役割を果たし、わが国の税制及びその運営の分野における多くの改革に寄与されてまいりました。その業績はまことに輝かしいものがあり、この機会に、関係者のこれまでの御努力と御労苦に対しまして衷心から敬意を表します。

近年は地方分権改革が重要な課題とされております。今後、さらに地方分権を推進し、少子・高齢社会の進展に対応していくためには、地方公共団体が自主的・自立的な行財政運営を行えるよう、地方公共団体の財政基盤を、地方税を中心に充実強化していくことが、極めて重要であると考えております。

また、IT化が進んだ社会環境において、納税者の利便性の向上や税務事務の効率化を図るため、総務省では地方税の電子化を進めております。地方税ポータルシステム「エルタックス」には、現在、都道府県は全て、市区町村は7割が加入しておりますが、今後、早期に全ての市区町村が「エルタックス」に加入し、電子申告サービスの普及が図られるよう、地方税務行政の効率化にも積極的に取り組んでまいります。

この他にも、我が国の地方税制が直面する種々の課題がございますが、皆様方におかれましては、地方税務行政に特段の御理解を賜り、引き続き御協力いただきますようお願い申し上げます。

おわりに、社団法人日本租税研究協会の益々の御発展と御参会の皆様方の御健勝を祈念致しまして祝辞とさせていただきます。

平成21年 9月10日



創立60周年を祝して

(社)日本経済団体連合会会長 御手洗 富士夫

日本租税研究協会におかれましては、創立60周年を迎えられ、心よりお祝い申し上げます。わが国経済は、昨年の金融危機以降、世界経済が同時不況に陥るなかで、非常に厳しい状況が続いております。景気が底を打ったと言われておりますけれども、依然として経済の水準は著しく低く、先行きも予断を許さない状況にあります。

一方、本格的な人口減少、少子高齢化社会が到来するなかで、社会保障制度には、様々な綻びが生じております。また、財政状況も、景気悪化に伴う税取減などにより一段と悪化し、先進国中最悪の危機的状況にあります。さらに、経済のグローバル化が一層進展する中で、中長期的な経済活力にも懸念がもたれるなど、国民が将来に対して明るい展望が描けない状況であると考えています。こうした中、将来に向けて、活力にあふれ、安心して安全な経済社会を実現していく上で、その中心的課題となるのが、税体系の抜本的改革でございます。

経団連では、かねてより、その実現に向けて取り組んでまいりましたが、新しい政治体制の中で、引き続き、社会保障制度の機能強化、経済成長力の強化、財政の健全化などに対応しうる税体系の実現に向けて、これまで以上に努力してまいりたいと存じております。

一方、企業活動のグローバル化がますます進展し、また、事業構造の再編成などの必要性が高まる中で、税制も高度化・複雑化が進んでおります。これに対応すべく、企業における税制面の実務におきましても、大変に専門的かつ迅速な対応が必要となっております。税務部門は、企業戦略における、極めて重要なセクションであり、各企業において、その機能強化が求められているものと存じます。

こうした中、日本租税研究協会は、シャープ博士の示唆に基づきまして、私ども経団連も中心となって、昭和24年に創立されて以来、税制面における最も伝統ある機関として、われわれ民間の立場から、幅広く財政・税制・税務をめぐる諸問題に対する調査・研究や提言を行い、わが国税制の改善や、企業実務の質的向上に多大な貢献を果たしてこられました。

先に申し上げましたように、税制をめぐる諸課題が山積するなかで、日本租税研究協会の果たす役割は、今後ますます重要になっていくものと確信しております。

経団連といたしましても、わが国経済の活性化、企業活動の円滑な遂行に資する税制の整備に向けて日本租税研究協会の皆様と一緒に取り組んでまいりたいと存じます。

最後に、日本租税研究協会および会員の皆様のより一層のご発展、ご健勝を祈念致しまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

平成21年9月10日